

(仮称)クロスモール豊田陣中

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

豊田フランテ館の跡地に、新たに(仮称)クロスモール豊田陣中を新設する(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	平成31年1月31日		
店舗	店舗名称	(仮称)クロスモール豊田陣中	
	店舗所在地	愛知県豊田市陣中町1丁目26番8 外20筆	
設置者	名称	オリックス株式会社	
	代表者	代表執行役 井上 亮	
	住所	東京都港区浜松町二丁目4番1号	
	その他	なし	
小売業者	名称	株式会社ヤマナカ	
	代表者	代表取締役 中野 義久	
	住所	名古屋市東区葵三丁目15番31号	
	その他	ほか7名	
店舗面積	6,179 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	355 台 (指針台数: 355 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	80 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	96 m ²
廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり	
	容量	67 m ³	
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後10時(一部、午後9時)
	駐車場利用時間帯	午前8時30分～午後10時30分 (一部、午前8時30分～午後9時00分)	
	駐車場出入口	数	8箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時～午後9時		
新設する日	令和1年10月1日		

3 参考事項

敷地面積	13,199 m ²		
建築面積	5,669 m ²		
延床面積	10,355 m ²		
業態	総合店		
用途地域	準住居地域	第1種住居地域	—
備考			

(仮称)クロスモール豊田陣中

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者とテナントの間で、届出事項等の遵守に係る書面を交わす
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	繁忙時は交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域 の場合)	自動車分担率 C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
425,949人	6,179 ㎡	1,153	14.40%	700 m	65.00%	2.00 人	333 台	1.066	355 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
358 台	3 台	0 台	0 台	0 台	355 台	○

b 指針によらない「特別な事情」による算出

なし

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
960 ㎡	15.5%	355 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
358 台	3 台	0 台	0 台	0 台	355 台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走ハレター:無	2平面自走ハレター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
5箇所	0箇所	0箇所	0箇所	333 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 ① ② 駐車場	種別	1	収容台数	232 台	歩行者動線	分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入庫方法	整理員	
東	1箇所	国道	25m	あり	30.6m	0m	166	中央分離帯	左折のみ	あり	○
西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南	1箇所	市町村道	8m	なし	13m	0m	0	双方向	右左折混合	あり	○
北	1箇所	市町村道	12m	あり	16.1m	0m	52	双方向	左折のみ	あり	○

交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備

※南の予測来台車数は入庫の経路設定がないため0台となっているが、敷地外駐車場③が満車の際に駐車場③の出入口dから出庫して駐車場①②へ入庫することを想定していることや、夜間敷地外駐車場を閉鎖することに伴い北方面、東方面、西方面からの来客車両が出入口cから入庫することを想定して出入兼用としている。

敷地外 ③ 駐車場	種別	1	収容台数	65 台	歩行者動線	非分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入庫方法	整理員	
東	1箇所	国道	25m	あり	41.8m	0m	52	中央分離帯	左折のみ	あり	○
西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	1箇所	市町村道	8m	なし	5.1m	0m	9	双方向	右左折混合	あり	○

交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備

(仮称)クロスモール豊田陣中

敷地外④	種別	1	収容台数	48台	歩行者動線	非分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	1箇所	市町村道	8m	あり	37.5m	0m	26	一方通行	左折のみ	あり	○
西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	1箇所	市町村道	12m	あり	10.9m	0m	19	双方向	左折のみ	あり	○
交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備											

敷地外⑤	種別	1	収容台数	10台	歩行者動線	非分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西	1箇所	市町村道	6m	なし	5.1m	0m	9	一方通行	右折のみ	あり	○
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備											

評価	駐車場の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

(ア) 交差点需要率等の検討

地点	需要率	休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
地点1. 陣中町1丁目 交差点	需要率	0.288	0.342	○	0.367	0.404	○
	将来交通量/可能交通容量	0.357	0.516	○	0.371	0.539	○
	ピーク時間帯	12時台			8時台		
地点2. 陣中町1丁目南 交差点	需要率	0.296	0.421	○	0.333	0.416	○
	将来交通量/可能交通容量	0.211	0.629	○	0.455	0.456	○
	ピーク時間帯	12時台			8時台		
地点3. 陣中町1丁目西 交差点	需要率	0.148	0.176	○	0.205	0.232	○
	将来交通量/可能交通容量	0.238	0.274	○	0.321	0.355	○
	ピーク時間帯	11時台			17時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

オープン時、繁忙期など混雑が想定される時は、交通整理員を配置し交通の円滑化に努めます。

(仮称)クロスモール豊田陣中

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	建物北側に1箇所、建物南側に2箇所、建物南西側に1箇所
駐輪場の収容台数	80台
標準収容台数	177台
収容台数根拠	類似店舗の実績による

駐輪場台数の予測結果と算出根拠

ヤマナカ及び業態未定の店舗については旧店舗の豊田フランテ館における駐輪場実態調査を行い、あかのれん、西松屋、セリア、小売業者未定のドラッグストア並びに衣料品店については、それぞれの類似店舗の駐輪場実態調査を行って、そのデータを基に算出した。

【各店舗の駐輪場実態調査結果】

調査日 ヤマナカ及び業態未定の店舗 (休日:平成30年2月18日(日) 平日:平成30年2月22日(木))
あかのれん、西松屋、セリア、小売業者未定のドラッグストア、衣料品店
(休日:平成30年10月21日(日) 平日:平成30年10月19日(金))

(単位:台)

小売業者名	ヤマナカ及び業態未定の店舗		あかのれん		西松屋		セリア		小売業者未定のドラッグストア		小売業者未定の衣料品店	
	類似店舗名	豊田フランテ館	可児店		豊田日の出店		豊田東山店		愛知県内の店舗		愛知県内の店舗	
調査日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日
8:00~9:00	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9:00~10:00	24	5	-	-	-	-	-	-	0	1	-	-
10:00~11:00	30	9	0	1	0	0	2	1	2	0	2	0
11:00~12:00	21	14	4	0	0	1	0	1	6	4	14	4
12:00~13:00	15	14	1	0	0	0	0	1	1	1	4	3
13:00~14:00	17	15	0	0	0	0	1	0	3	1	5	8
14:00~15:00	18	16	0	0	1	0	2	0	1	1	6	8
15:00~16:00	15	15	0	0	1	1	1	2	5	0	9	5
16:00~17:00	26	11	1	0	0	1	2	0	2	3	4	1
17:00~18:00	25	20	0	0	0	0	0	0	7	2	5	5
18:00~19:00	8	12	0	0	0	0	1	0	2	3	3	4
19:00~20:00	11	7	0	0	0	0	0	0	1	3	1	4
20:00~21:00	6	8	-	-	-	-	-	-	1	0	-	-
21:00~22:00	1	3	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-
22:00~23:00	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
最大駐輪台数	30		4		1		2		7		14	

※ヤマナカ及び業態未定の店舗の調査結果は、豊田フランテ館全体の駐輪台数を示している。

調査結果より、各店舗の最大駐輪台数に類似店舗と計画店舗の店舗面積比率を乗じて、各店舗の必要駐輪台数を算出した。

【店舗面積比率を用いた必要駐輪台数の算出】

店舗名	ヤマナカ及び業態未定の店舗	あかのれん	西松屋	セリア	小売業者未定のドラッグストア	小売業者未定の衣料品店	合計
A: 類似店舗における最大駐輪台数	30台	4台	1台	2台	7台	14台	
B: 類似店舗の店舗面積	5,272㎡	999㎡	678㎡	452㎡	814㎡	1,497㎡	
C: 計画店舗の店舗面積	1,613㎡	1,130㎡	895㎡	638㎡	325㎡	1,578㎡	
D: 計画店舗面積と類似店舗面積の比率(C÷B)	1.00	1.13	1.32	1.41	1.00	1.05	
E: 各計画店舗における必要駐輪台数(A×D)	30台	5台	1台	3台	7台	15台	61台

※ヤマナカ及び業態未定の店舗、小売業者未定のドラッグストアは計画店舗の面積が類似店舗の面積より小さいため、安全側に考え、店舗面積比率は1.00とした。

※ヤマナカ及び業態未定の店舗の類似店舗の面積は、調査を実施した豊田フランテ館全体の店舗面積とした。

※計画店舗面積のうち自販機及びカート置場の面積は、ヤマナカ及び業態未定の店舗の計画店舗の店舗面積に含めた。

以上の結果より、必要駐輪台数は61台であり、収容台数80台を確保することから充足すると考えられる。

位置評価	台数評価
○	○

(仮称)クロスモール豊田陣中

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	—
位置及び箇所	駐輪場と共用します。		

位置評価	台数評価
—	—

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	96㎡	あり	下記参照	2台	6台	○
				※ 平均処理時間		ピーク時車両数	処理時間
				2t	20分	1台	20分
				4t	15分	5台	75分

(イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9:00~10:00	6台	17:00~18:00	22:00~23:00	なし	なし	○

※道路混雑ピーク及び道路余裕時間帯は、地点3.陣中町1丁目西交差点の平日のピーク時間及び余裕時間を選択した。

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	非回避	回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	—	—

※非配備の場合等の対応

—

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	—

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員が青少年に対し必要に応じて声掛けを実施するなど、青少年の指導及び防犯対策に努めます。 ・所轄警察署とは連携を密にして、情報提供を賜ることで犯罪の発生抑止や防犯に努めます。 ・万引き防止のための防犯タグや防犯ゲートを設置します。 ・店舗において、緊急時の対応及び通報体制の整備を行い、再発防止の措置をとるように致します。 ・店内に防犯カメラを設置します。

評価
○

(仮称)クロスモール豊田陣中

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	28 m	28 m	来客車両	なし	なし	-
西方向	7 m	なし	荷さばき・廃棄物収集車両	庇上2m	なし	-
南方向	4 m	なし	来客車両	なし	なし	-
北方向	4 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響 遮音壁設置なし

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき作業スペースを十分に確保し、作業時間を短縮します。
荷捌作業運営面での配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき可能時間帯以外の作業を禁止します。 ・搬入作業時のアイドリング禁止を徹底します。 ・作業員の騒音抑制意識を徹底します。
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音型の機器を使用します。
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型の機器を使用します。
駐車場からの騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内を段差のない構造にすることにより、場内走行時の騒音をなるべく軽減します。 ・駐車場内における不必要なアイドリングを行わない旨の看板を設置し、騒音低減に対する呼びかけを実施します。 ・夜間は全ての敷地外駐車場と敷地内駐車場の一部の出入口、駐車場を閉鎖して、駐車場の利用制限をします。
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な保管容量を確保し、廃棄物の施設外への拡散を防止します。 ・廃棄物収集作業時間を制限して、早朝・夜間の収集作業を禁止します。 ・作業時間の厳守、短時間作業を徹底します。 ・収集作業員の騒音抑制意識を徹底します。
経年劣化等の事後対策	機器のメンテナンスを行い周辺への静穏保持に努めます。

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	騒音が発生する機器は、低騒音型を導入します。
運営面の騒音配慮	機器のメンテナンスを定期的に行い、異常な騒音が出ないように配慮します。

(仮称)クロスモール豊田陣中

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	44	冷却塔		給排気口	95	変電施設		浄化槽		ポンプ			
	変動騒音	冷凍機室外機	8	キュービクル	1										
		自動車走行	○	後進警報ブザー	○	台車走行	○	BGM		アナウンス					
		ゴミ収集作業	○	アイリング											
衝撃騒音		荷降し音		台車走行											
建物の構造(高さ)		鉄骨造2階建塔屋1階(高さ11.6m)													

(ア)等価騒音レベル予測

		北(A)	東(B)	南(C)	南(D)
用途地域		準住居地域	準工業地域	準住居地域	準住居地域
昼間基準値		55 dB	60 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	50 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	52.8 dB	46.6 dB	48.5 dB	45.8 dB
	評価	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	-	-	-	-
	評価	-	-	-	-
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	-	-	-	-

		南(E)	南西(F)	南西(G)	西(H)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	43.0 dB	54.5 dB	51.8 dB	46.4 dB
	評価	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	-	-	-	-
	評価	-	-	-	-
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	-	-	-	-

		北(I)	北(J)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	45.5 dB	47.3 dB
	評価	○	○
	夜間等価騒音レベル	-	-
	評価	-	-
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	-	-

(仮称)クロスモール豊田陣中

		北(A')	東(B')	南(C')
用途地域		準住居地域	準工業地域	準住居地域
昼間基準値		55 dB	60 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	50 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	-	-	-
	評価	-	-	-
	夜間等価騒音レベル	29.5 dB	33.5 dB	34.8 dB
	評価	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	-	-	-
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

		南西(F')	南西(G')
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	-	-
	評価	-	-
	夜間等価騒音レベル	29.3 dB	28.1 dB
	評価	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	-	-
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っておりますが、苦情があった際は対応いたします。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容		-			
		北(a)	東(b)	南(c)	
用途地域		準住居地域	準工業地域	準住居地域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	
基準値		40dB	50dB	40dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	37.7dB	37.6dB	39.3dB	
	評価	○	○	○	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	54.8dB	46.1dB	55.9dB	
	評価	△	○	△	
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	

		南西(f)	南西(g)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし
基準値		40dB	40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	41.9dB	39.7dB
	評価	△	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	29.2dB	28.9dB
	評価	○	○
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

・予測地点aにおいては、来客車両走行音が原因で基準値を上回っている。現況騒音を計測したところ、L5は21時～22時62.6dB、22時～23時61.1dBであったことから、予測結果(54.8dB)がL5を下回っている。定常騒音では全ての階層で基準値を下回っている。

・予測地点cにおいては、来客車両走行音が原因で基準値を上回っている。現況騒音を計測したところ、L5は21時～22時61.3dB、22時～23時61.6dBであったことから、予測結果(55.9dB)がL5を下回っている。定常騒音では全ての階層で基準値を下回っている。

・予測地点fにおいては、定常騒音が原因で5～7階の階層で基準値を上回っているが、現状で周辺住居は2階建てが立地しているのみであることから、周辺住居に対する影響は小さいものと考えられる。将来、高層建物が立地するなどして周辺住民から苦情があった際は誠意をもって対応する。

なお、苦情があった際は真摯に対応いたします。

(仮称)クロスモール豊田陣中

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	廃棄物は全て業者による収集を経て、敷地外処理を実施します。
衛生問題関係配慮	ドアを設置して密閉型とします。

(ア) 小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

(廃棄物保管施設①②)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	29 m ³	1日	0.324 t	0.10 t/m ³	3.24 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.011 t	0.10 t/m ³	0.11 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.009 t	0.10 t/m ³	0.09 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用		1日	0.031 t	0.01 t/m ³	3.10 m ³	変更なし	○
生ごみ用	16 m ³	1日	0.264 t	0.55 t/m ³	0.48 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.084 t	0.38 t/m ³	0.22 m ³	変更なし	○
合計	45 m ³	-	-	-	7.24 m ³	-	○

(廃棄物保管施設③)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	22 m ³	1日	0.961 t	0.10 t/m ³	9.61 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.032 t	0.10 t/m ³	0.32 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.028 t	0.10 t/m ³	0.28 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用		1日	0.092 t	0.01 t/m ³	9.20 m ³	変更なし	○
生ごみ用		1日	0.781 t	0.55 t/m ³	1.42 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.249 t	0.38 t/m ³	0.66 m ³	変更なし	○
合計	22 m ³	-	-	-	21.49 m ³	-	○

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	変更なし
指針と異なる算定式の使用	変更なし

b その他の廃棄物等 なし

(イ) 小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等 該当なし

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合) 小売店舗と別途確保

(ウ) 小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

<ul style="list-style-type: none"> ・営業資材使用量の削減を実施するとともに、廃棄物の分別保管を徹底します。 ・商品搬入はカゴ車及び物流箱(プラスチック製)を使用して、ダンボールの使用及び排出を少なくするよう努めます。 ・簡易包装を推進し、レジ袋削減に努めます。 ・店舗から排出される廃棄物は分別を徹底します。
--

(仮称)クロスモール豊田陣中

(エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な保管容量を確保し、廃棄物の施設外への拡散を防止します。 ・廃棄物収集作業時間を制限して、早朝・夜間の収集作業を禁止します。 ・作業時間の厳守、短時間作業を徹底します。 ・収集作業員の騒音抑制意識を徹底します。
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮作業場における衛生管理を徹底します。 ・排水溝、グリストラップの定期点検と清掃を行います。
併設施設からの悪臭防止対策	生ごみは密閉し、悪臭が発生しないように努めます。

評価
○

(仮称)クロスモール豊田陣中

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等 景観に配慮して、刺激的な色彩を避け、周辺と調和のとれた外観とします。
環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行います。
市町村等の公的計画への協力	市町村からの要請に対して協力します。
照明等の配慮	・照明機器の配光を駐車場通路に向け、隣接地が直接光で照射されないよう設置します。 ・看板のみを照らすよう配光・取り付けをし、その直接光が看板以外に照射されないよう設置します。
敷地内の緑地計画	なし

評価
○

出店地連絡会議の意見概要	対応
1 来退店経路の適切な誘導、渋滞対策及び交通安全対策を実施されたい。	・オープン時・繁忙時等混雑が想定される場合に各駐車場付近に交通整理員を配置します。交通整理員が連携し渋滞及び交通安全に注意して適切な誘導を行うように致します。
2 駐車場の案内と誘導等について、安全に配慮した計画とされたい。	・駐車場のスロープ付近と出入口(b)付近の案内と誘導について対策案を検討致しましたので、別紙参照願います。
3 駐車場及び店舗内外の防犯カメラの設置等の防犯対策について、適切に実施されたい。	・駐車場及び店舗内外の防犯カメラの設置・青少年の声掛け・地元警察署との連携・緊急時の防犯体制の整備を行います。
4 騒音、廃棄物などの関係法令等に基づく必要な対応を行うこと。	・関係法令等に基づく必要な対応を行うように致します。

市町村の意見概要	対応
1 騒音の発生に係る事項 ・騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に規定する特定施設、騒音発生施設及び振動発生施設(送風機、冷凍機など)を設置する場合は、規制基準を遵守できる計画にするとともに、「特定施設(発生施設)設置届出書」を設置工事の30日前までに提出してください。	・条例に規定する施設を設置する際は、規制基準を遵守できる計画にするとともに、「特定施設(発生施設)設置届出書」を設置工事の30日前までに提出するように致します。
2 廃棄物に係る事項等 ・産業廃棄物を保管する場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条2項に基づき保管基準を遵守してください。 ・廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)」に従い、適正に処理してください。	・産業廃棄物を保管する場合は、法律に基づいた保管基準を遵守するように致します。 ・廃棄物は、法律に基づいて適正に処理するように致します。
3 その他の事項 ・大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に規定するばい煙発生施設(ボイラーなど)を設置する場合は、排出基準を遵守できる計画にするとともに、「ばい煙発生施設設置届出書」を設置工事の60日前までに提出してください。 ・高さ12mを越える工作物を設置する事業であるため、豊田市の環境を守り育てる条例第36条第2項に基づく「テレビ受信障害に関する届出書」を提出してください。	・条例に規定する施設を設置する際は、排出基準を遵守できる計画にするとともに、「ばい煙発生施設設置届出書」を設置工事の60日前までに提出するように致します。 ・「テレビ受信障害に関する届出書」を提出致します。

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
指針配慮事項に対する設置者の対応並びに豊田市長及び出店地連絡会議の意見に対する設置者の対応は、いずれも概ね妥当なものと考えられる。